



2021年6月24日

各 位

会 社 名 ネットワンシステムズ株式会社  
代 表 者 名 代表取締役 社長執行役員 竹下 隆史  
(コード番号:7518 東証第1部)  
問 合 せ 先 経営企画本部 IR室 村元 裕二  
(TEL. 03-6256-0615)

**(訂正)「課徴金に係る審判手続開始決定に対する答弁書の提出について」の一部訂正のお知らせ**

2021年6月23日付にて適時開示しております「課徴金に係る審判手続開始決定に対する答弁書の提出について」の記載に一部訂正すべき箇所がありました。謹んでお詫び申し上げますとともに、下記のとおり訂正させていただきます。

訂正内容(訂正箇所に下線を付しております。)

**【訂正前】**

2021年6月11日付「証券取引等監視委員会による課徴金納付命令の勧告に関するお知らせ」で公表したとおり、証券取引等監視委員会から内閣総理大臣及び金融庁長官に対して、金融庁設置法第20条第1項の規定に基づき、当社に対する8,110万9,997円の課徴金納付命令を発出するよう勧告が行われましたが、その後、当社は、2021年6月16日付で金融庁長官から審判手続開始決定通知書を受領いたしました。(後略)

**【訂正後】**

2021年6月11日付「証券取引等監視委員会による課徴金納付命令の勧告に関するお知らせ」で公表したとおり、証券取引等監視委員会から内閣総理大臣及び金融庁長官に対して、金融庁設置法第20条第1項の規定に基づき、当社に対する8,110万9,997円の課徴金納付命令を発出するよう勧告が行われましたが、その後、当社は、2021年6月16日付で金融庁長官から審判手続開始決定通知書を受領いたしました。(後略)

以上